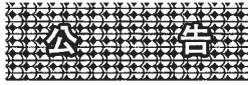


(3) 供用を開始する期日 平成24年12月12日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月10日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
部局用ファイルサーバ一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年3月1日から平成30年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年12月20日（木）午前9時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- ### 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年12月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人未来の風
- 3 代表者の氏名
北野とみ江
- 4 主たる事務所の所在地
松本市出川二丁目24番地14号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、心身の発達に障害がある子ども達、またはその心配のある子ども達とその家族、地域の人達に対して、子どもや支援者が住み慣れた地域で安心して生活できるようになるために必要な療育と生活支援のための事業、福祉に関する教育・啓発活動を行い、地域生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上と子ども

の健全育成に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年12月10日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポまるこ
上田市中丸子1745-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋2-1-36
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名
(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社ケーヨー	醍醐 茂夫	千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1
株式会社ファイブスター・エンタープライズ	小野 徹	長野市篠ノ井布施高田777-1

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社ケーヨー	醍醐 茂夫	千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1
株式会社ファイブスター・エンタープライズ	小野 徹	長野市篠ノ井布施高田777-1
土屋薬品株式会社	土屋 良平	長野市川中島今井384

- 4 変更する年月日
平成25年7月31日
- 5 届出年月日
平成24年11月27日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成24年12月10日から平成25年4月10日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年12月10日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポまるこ
上田市中丸子1745-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋2-1-36

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 4,505平方メートル
(変更後) 4,584平方メートル
- (2) 駐車場の収容台数
(変更前) 201台
(変更後) 190台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積

	変 更 前	変 更 後
1	268平方メートル	268平方メートル
2	21平方メートル	21平方メートル
3	—	15平方メートル
合計	289平方メートル	304平方メートル

(注) 位置は届出書の図面のとおり

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変 更 前	変 更 後
1	48立方メートル	48立方メートル
2	9立方メートル	9立方メートル
3	23立方メートル	23立方メートル
4	—	6立方メートル
合計	80立方メートル	86立方メートル

(注) 位置は届出書の図面のとおり

- (5) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社ケーヨー	午前9時30分	午後8時
株式会社ファイブスター・エンタープライズ	午前10時	午前1時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社ケーヨー	変更なし	変更なし
株式会社ファイブスター・エンタープライズ	午前9時	変更なし
土屋薬品株式会社	午前7時	午後8時

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時30分から午後7時30分まで	変更なし
2	午前6時から午後7時まで	変更なし
3	—	午前9時30分から午後7時まで

4 変更年月日

株式会社ファイブスター・エンタープライズの開店時刻 平成24年12月22日

その他 平成25年7月31日

5 届出年月日

平成24年11月27日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年12月10日から平成25年4月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月10日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

特別天然記念物カモシカ捕獲個体調査業務

(2) 役務の特質

長野県内において捕獲されたカモシカの頭部、生殖器等試料の回収、調査及び分析

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月25日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA若しくはBに格付けされた者又は長野県建設コンサルタント(建設環境部門)業務入札参加資格を有する者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 過去にカモシカの解剖及び分析に関する業務の実績が複数回あり、カモシカの角輪法による年齢査定のほか、妊娠状況を確認し、個体群の年齢構成及び繁殖状況等を分析できる調査員を配置できる者であること。

(7) 回収する角付きの頭部、生殖器等の試料を1年間保管でき、試料残渣及び薬品を適正な廃棄等処理をすることができる施設が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

電話 026 (235) 7273

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ (http://pref.nagano.lg.jp/rinmu/shinrin/04chojyu/15_census/2012serow.html) からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月20日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札参加者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格審査書類等を、平成24年12月18日(火)までに上記3の場所に提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号及び入札説明書8各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月10日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度諏訪湖流域下水道1号脱水ケーキ圧送ポンプほか修繕工事

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月8日まで

(4) 履行場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 機械器具設置工事についての長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 資格総合点数が706点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 建設業法施行規則(平成24年建設省令第14号)第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 過去5年間に、脱水汚泥圧送ポンプの設置、修繕又は分解点検を元請として受注した実績を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月27日(木) 午前10時30分

イ 場所 諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年12月19日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月10日

長野県飯田工業高等学校長 柴田修身

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

長野県飯田工業高等学校統合に伴う引越業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年3月28日まで

(4) 履行場所

飯田市内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第3条の規定による一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。

(6) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市座光寺3349番地1

長野県飯田工業高等学校

電話 0265(22)1118

4 現場説明の日時及び場所

(1) 日時 平成24年12月15日(土) 午前10時

(2) 場所 長野県飯田工業高等学校 会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年12月26日(水) 午後1時

イ 場所 長野県飯田工業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年12月20日(木)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課